

しんぎ かいぎ けっか  
審議(会議)結果

しんぎかいとうめいしょ 審議会等名称	だい かい かながわけんしょがいしやせさくしんぎかい 第44回 神奈川県障害者施策審議会
かいさいにちじ 開催日時	れいわ ねん がつよつ か もくようび じ ふん じ ぶん 令和7年9月4日(木曜日) 14時00分から16時30分まで
かいさいばしょ 開催場所	かながわけんちょうにしちょうしや かい かいぎしつ さんかあ 神奈川県庁西庁舎7階701会議室(オンライン参加有り)
しゅせきせきしゃ 出席者	かいちょう かもはらいいん ふくかいちょう さとういいん い か めいほじゅん たかしいん 【会長】蒲原委員、【副会長】佐藤委員、(以下名簿順) 嵩委員、 しみずいいん さるわたりいいん こやまいいん とがわいいん はんざわいいん こまついん 清水委員、猿渡委員、小山委員、外川委員、榛澤委員、小松委員、 ないとういいん おのいいん こすぎいいん みかみいいん なりたいいん しんぼいいん 内藤委員、小野委員、小杉委員、三神委員、成田委員、眞保委員、 くまざわいいん きりがやいいん やまなしいいん けい めい 熊澤委員、桐ヶ谷委員、山梨委員(計18名)
じかいかいさいよていび 次回開催予定日	れいわ ねん がつころ 令和7年12月頃
しょぞくめい たんとうしゃめい 所属名、担当者名、 といあわ さき 問合せ先	しおうがいふく しかきかく かとう 障害福祉課企画グループ 加藤 でんわ 電話(045)285-0528 ファクシミリ(045)201-2051
けいさいけいしき 掲載形式	ぎじろく 議事録
しんぎけいか 審議経過	いか 以下のとおり

## 《議題》

かながわけんとうじしゃめせん しょがいふくしすいしんじょうれい  
神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～とともに生きる社会を目指して～に基づく  
きほんけいかく ちょうさおよ ひょうか  
基本計画の調査及び評価について

## 《報告事項》

- (1) 県立中井やまゆり園元利用者の死亡事案に係る検証チーム報告書概要について
- (2) 新たな地方独立行政法人の設立について
- (3) 今後の県立障害者支援施設のあり方について
- (4) 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～とともに生きる社会を目指して～の  
みなお 見直しについて
- (5) 第5回障害当事者部会 開催結果について

## 《配布資料》

しりょう かながわけんとうじしゃめせん しょがいふくしすいしんじょうれい  
資料1: 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～とともに生きる社会を目指して～  
もと きほんけいかく ちょうさおよ ひょうか  
に基づく基本計画の調査及び評価について

しりょう けんりつなかい えんもとりようしゃ しほうじあん かかわ けんじょう ほうこくしょがいよう  
資料2: 県立中井やまゆり園元利用者の死亡事案に係る検証チーム報告書概要に  
ついて

しりょう あら ちほうどくりつぎょうせいほうじん せつりつ  
資料3: 新たな地方独立行政法人の設立について

しりょう こんご けんりつなかい えんもとりようしゃ しほうじあん かかわ けんじょう ほうこくしょがいよう  
資料4: 今後の県立障害者支援施設のあり方について

資料5：神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～とともに生きる社会を目指して～

### の見直しについて

資料6：第5回神奈川県障害者施策審議会障害当事者部会（報告）

## 《その他資料》

神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～とともに生きる社会を目指して～に基づく  
基本計画

### 【事務局による進行】

#### ・福祉部長挨拶

#### ・委員改選に伴う委員紹介

#### ・会議運営に関する事務連絡

### 【蒲原会長による進行】

（蒲原会長）

それでは早速議事に入りたいと思います。先ほど説明がありましたとおり、今日の議事  
次第では議題が1つ、報告事項が5つあるということでございますけども、最初に議事  
の進め方について共有したいと思います。議題につきましては非常に大事なところでござ  
りますので、説明と質疑を合わせて概ね1時間程度、時間をとりたいと思っております。  
この議題が終了したら、15時過ぎ頃を目指して10分間の休憩に入りまして、休憩後  
に報告事項に入るというふうに進めていきたいと思います。委員の皆様の御協力を得な  
がら、活発な御議論をお願いしたいと思います。

それでは最初の議題であります「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく  
基本計画の調査及び評価について」、事務局から説明をよろしくお願ひいたします。

### （事務局）

資料1に基づいて説明

（蒲原会長）

ありがとうございました。全体的な進め方についてのこともありますけども、一番大事なことは最後に話が出たとおり、ヒアリングを行う項目について、事務局案は大きく2つの小柱が出されているところですけども、それでいいのか、さらに付け加えるべき小柱が他にないか、こういうことでよろしいですかね。

小柱というのがイメージが湧かなくて、小柱というのは資料1別冊の2ページにある、

これが小柱という理解でよろしいですね。

(事務局)

はい、この表に記載しているのが小柱でして、評価は基本的には小柱の単位で行い  
たいと思っております。

(蒲原会長)

そうすると私の理解だと、この2ページのところでいうと今の案は、当事者目線の  
障害福祉の理念の普及啓発というのは下から6行目や7行目に入っていて、その上に  
障害者雇用と就労支援が、小柱としては分かれていますけども、今回の整理ではこれ  
が1つの小柱ということでこの2つが案として入っていて、逆に言うとその他のところ  
から何か対象にするものがあるかどうかといったことについて意見が欲しい、そういう  
ことです。

(事務局)

おっしゃるとおりです。

(蒲原会長)

そういうことだそうです。質問も含めまして、皆様方から自由に御意見、こんな小柱は  
ぜひ対象にしてほしいとか、そういうことがございましたらよろしくお願ひいたします  
す。どなたからでも口火を切ってください。あるいはリモートの方もどうぞ。  
それでは成田委員が口火を切ってくださるということでございますので、よろしくお  
願いします。

(成田委員)

フュージョンコムかながわの成田といいます。よろしくお願ひします。小柱として2  
つ挙げていただいた他に、私自身がもしかったらしいなと思ったことを話せばよいでし  
ょうか。中柱1の小柱(3)の意思決定支援の推進も、自分自身としては当事者の方の  
御意見を反映する項目としては面白いなと思いました。

その理由は、意思決定支援の推進で8ページに書いてあるのですけれども、把握する  
状況は意思決定支援の研修の受講者数で、評価としてはB。評価としてはよいとい  
う形なんですが、意思決定支援の推進ということを数値で表そうとすると非常に難しい  
ものですので、受講者数という一つの数値だけではこの大きな課題について迫りにくくい  
ない内容ではないかと思います。当事者側から見て、今、意思決定支援の推進についてどうい

かだい も うかが ひと しひょう なか とうじしゃ たちは  
う課題をお持ちかというのを伺うのが一つ、この指標の中に当事者の立場というところ  
い けっか で わたじしん きょうみ そうてい  
を入れた結果としてどういうものが出てくるか、私自身は興味があるだけで想定するこ  
むずか けんしゅう げんば ほう い  
とはなかなか難しいのですけれども、研修が現場の方でどのように活きているのか、  
けんしゅうないよう さいどみなお してん おも ひと ちょうさ  
あるいは研修内容を再度見直す視点にもなるのではないかと思って、これも一つ調査し  
ないよう おも ないよう  
ていただきました。

かもはらかいちょう  
(蒲原会長)

たし すうちもくひょう ぶぶん う あ  
確かに、数値目標ではなかなかわからない部分がこのヒアリングで浮き上がってくる  
おも のではないかということだと思います。ありがとうございました。  
た みなさまがた さるわたりいいん て あ  
その他、皆様方いかがでしょうか。では猿渡委員から手が挙がりましたので、よろし  
ねがくお願いします。

さるわたりいいん  
(猿渡委員)

さるわたり ぼく しょうがいとうじしゃぶかい そごうけいかくしんざかい  
猿渡です。僕は障害当事者部会も総合計画審議会もいるんですけど、KPIとかに  
しょうらいでき の そごうけいかく なか きょうせいしゃかい  
将来的にこれは載るんですよね。総合計画の中のプロジェクト10に共生社会というの  
があるんですけども、条例とかできたけどどういうふうに進めていくのか、いろいろ  
い わたし 言われたことがあります、私なんかは。

ふく とうきょうと たと そだんしえんせんもんいんけんしゅう  
そういうところも含めてなんですけど、東京都は、例えば相談支援専門員研修にして  
しょうとうじしゃ せいしん ちてき しんたい なんびょう ひと はい かながわけん  
も障がい当事者、精神、知的、身体、難病の人が入ってやっているんですが、神奈川県  
とうじしゃ じょうたい なか いしけっていしえん  
はほぼ当事者がいない状態の中でやっています。意思決定支援だけではない、インクル  
きょういく にほん けんりじょうやく いはん  
ーシブ教育についても日本は権利条約に違反しているというところがありますが、こ  
なか ぼく てつだ なか ちいき なか しょう しゃううんどう  
の中でもいろいろ僕もアンケートを手伝ったりする中で、地域の中で障がい者運動とか  
ぼく ちいき せつてん かか  
やってきた僕らであれば、まだ地域との接点、関わりというのもありましたけど、ある  
ていどわか ひと あ まえ ちいき かか も  
程度若い人たちはヘルパーがいて当たり前ということで、地域との関わりを持つていな  
いんですよね、ほぼ。少ないということがあります。なので、例えば差別にしても、自立  
せいいかつ かながわけん すぐ ぎやくたいぼうしけんしゅう  
生活センターとかも神奈川県はキルクとかものすごく少ないので、虐待防止研修とか  
そと けんしゅう はい おお なか かながわけん  
外からの研修、そういうところから入ってくることが多いという中で、じゃあ神奈川県  
す とうじしゃ ひと ぎやくたい なに  
に住んでいる当事者の人たちが虐待とは何か、DPIとかいろんなところからわかりや  
で なか き もんだい おも  
すいものが出ていますが、そういうことをちゃんとわかっているかどうかというのを、  
ヒアリングの中で聞いていかなきやいけない問題なのかなと思います。

けんしゅう じょうれい うんよう だいじ  
かながわ憲章と条例をキルクでどうやって運用するかというところがすごく大事な  
だけではなくて、政令市は除くとなっていますけど、政令市の中でもやっぱりそういう  
ぎもん しょう しゃううんどう ひと いだ おお なか  
疑問を、障がい者運動とかやっている人たちは抱いているところも多いので、そういう  
けんしゅう かん しょう とうじしゃ ひと かか  
研修に関して障がい当事者の人がどれぐらい関わっているかということも、この中で

柱として入れてほしいというのがあります。

そして、当事者の評価を入れるというのは、当事者部会の中でもやっぱり当事者の目線から入れたいってことになってこうなったんですけど、ヒアリングとかやってくるともつといろいろ出てくると思うんですよね。そこでどういうふうに県や市町村、自分たちがやっていけばいいのかということをここから見出せると、神奈川県が条例とかを推進しているということをわかってくれるんじゃないかなと思いました。

(蒲原会長)

ありがとうございました。先ほどに関連する内容というふうに思います。リモートの方で手が挙がりました、小野委員ですね、よろしくお願ひいたします。

(小野委員)

神奈川県社協の小野でございます。いつも大変お世話になっております。意見というよりアンケート調査に関する質問なんですけれども、3ページの4のアンケート調査のところで、主な障がいの種類のところを拝見しますと、知的障がいの方の数が多くなつてらっしゃって、3障がいの方などの数字を見ると、知的障がいの方よりは身体障がいとか精神障がいの方が多いのかなと思うんですけども、何か知的障がいの分野でたくさん御回答いただいた背景みたいなもので推察される事情があるのであれば、教えていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

(蒲原会長)

ありがとうございます。これは具体的な質問なので、この場で事務方からよろしくお願ひいたします。

(事務局)

見ていただいたとおり知的障がい者の数が多いというところで、身体障がい、知的障がい、精神障がい、各障がいに対しバランスよくアンケートを撒けたかというと決してそういうわけではないのかなと思っております。県で把握している団体には満遍なく撒かせていただいた結果ということで、こういった数字になっております。ただどうしても、知的障がいの方からの関心が非常に高い条例を基にした計画というところもあるのかなという、これはあくまで推察でございますけれども、そういったところが反映されて知的障がいの方からより多く、御意見をいただいたのかなと考えております。

(蒲原会長)

おのいいん  
小野委員、いかがでしょうか。

おのいいん  
(小野委員)

ありがとうございます。了解いたしました。もう一つ、回答数が 216 ということなんですが、こちらの方は当初想定しておられたかどうかちょっとわかりませんけど、想定よりも多い感じなんでしょうか、想定ぐらいの感じなんでしょうか。

じむきょく  
(事務局)

このアンケート調査の回答というのが、今回の調査自体が初年度になりますので、やってみたところで実際どのくらいくるのだろうというのが正直なところでございました。ただ、条例の計画を作った際のパブリックコメント、これが実は 300 件ほどのコメントをいただきました。なので、9月1日時点 がつにちじてんで 280 ちょっとという数字になっておりますので、大体同じぐらいの方から御意見をいただいたというところでは、決して少なくはないのかなと捉えてございます。

おのいいん  
(小野委員)

ありがとうございます。

かもはらかいちょう  
(蒲原会長)

はい、よろしいでしょうか。今のことも含めまして、皆様方から全体的な質問なり御意見なりございましたら、よろしくお願ひします。それでは榛澤委員、手が挙がっておりますので、よろしくお願ひいたします。

はんざわいいん  
(榛澤委員)

かながわけんせいしんしょうがいしゃれんらくきょうざかい はんざわ  
神奈川県精神障害者連絡協議会の榛澤です。ヒアリングのやり方について質問したいんですけども、今回ヒアリングを入れたということは、数値目標だけではなく当事者の声とか当事者目線を評価に加えていこうという意図だと思います。けれども、今回ヒアリングのやり方について、正直、当事者の評価をしっかりと聞くということに関して、たとえば役所側が考えた質問について、5問ですかね、2問と3問で答えてもらって、時間的にも申し訳ないけどたった30分で終わらせるので、本当にこれで当事者の声が拾えるのかなというのは当事者目線で疑問に思いました。もちろん、役所側の時間的な制約とか、あとヒアリングを行う職員とかの確保がどれだけできるかとか、制約はもちろんあるとは思うんですけども、ただヒアリングを形式的に行えればいいというわけでもちろんないと思うので、これでは本当に評価に当事者の声を十分に反映したといえるの

かどうか、ちょっと僕は疑問に思ったんですけども、そこはいかがでしょうか。

(蒲原会長)

ありがとうございました。もし今のヒアリングのやり方などにつきまして、委員の方々、これに関連して御質問なり御意見等ございましたら、いただいた上でまた事務局から回答いただきたいと思います。猿渡委員、どうぞ。

(猿渡委員)

ヒアリングに関しては、当事者部会に入っているメンバーは極力一緒に参加をするという話になっていたと思うんですね。その中でやっぱり聞き方とかは、その人その人の社会経験だとか、例えばインクルーシブ教育で育ってきた方とか、社会経験の有無とか、家族とずっと暮らしているとか、入所施設にずっといて選択肢が選べない方とか、いろいろいろいろと思うんです。そういう中で、くえびこやキルクなど自分が行っている所で考えても結構皆さん知らないんですよね、県がこういうことをやっていますとか。いろいろそういうことが出てくるし、特に精神、難病、重心の方たちは、突然障がいを負うということがあって、社会資源自体を知らないことが多いです。

そうなってくると、確かに30分という中で僕らが入って聞くこともすごく大事だし、拾っていくということも大事ですけど、特に精神、難病、重心の方たちは、本人の価値がどこにあるかということを含めて聞くような、本人の価値というのは例えば「そこにいてもいいんだよ」とか「そこにいるだけですばらしい」ということだとか、重心だからずっとつきっきりで支援員がつかなきやいけないというわけじゃなくて、子ども同士の関係の中で育っていくというところの中で、地域の中に当事者とかそういう人たちを知っていますかみたいな感じで考えたりもしたので、特に重点的な部分は個別的にゆっくり聞くみたいな方法をとる。その人その人で、いくら意思決定支援を含めていろんな社会資源を回ったとしても、やっぱりやまゆり園しか知らないやまゆり園がいいとなってしまうんですよね。ショートステイとかいろんなところに行って、じゃあここはこういう施設でいいなとかわかつてくると、あと関係性ができるくるといろいろ意見を出せると思うんですけど、やっぱり繋がりっていうところもあると思うので、そういうところも踏まえて聞き方とかをもうちょっと考えていく必要があるかなと思います。

指標のことについても、僕らが入ってやるというのはすごく大事なことなので、そこを大事にして、あとはいろいろ市町村によっても違うので、その部分でどこまで憲章を、ともいきボランティアでもそうですが、憲章は知っているけど中身がよくわからないという方もいっぱいいらっしゃったりしているので、そういうときにパンフレット

とか概要版をこれから使って説明できるようにしていけたらいいと思います。

(蒲原会長)

ありがとうございました。今の話はヒアリングといつても項目だけではなくて、その人のそれまでのいろんな生活の状況とかそういうのを踏まえてやるといったことだったと思いますけども、ヒアリングにつきまして、事務局から今のお二方の御意見を踏まえまして、少し御説明をよろしくお願ひします。

(事務局)

御意見ありがとうございます。30分程度としておりますけれども、スケジュール的なところも踏まえてこの程度で設定をさせていただきましたが、今御意見がありましたとおりそれぞれ障がいの状態なども違いますし、それぞれバックボーンも違いますから、特に御意見をおっしゃりたい項目ですとか、そういったこともあるかと思いますので、そこは柔軟に対応させていただきたいと思います。必ず30分で終わりということではなくて、きちんとその方のおっしゃりたい御意見が聞き取れるように対応させていただきたいと思います。

われわれは、ヒアリングもですし、アンケートもやり、またこの審議会や当事者部会でもいろんな御意見いただきまして、そういったものを総合して、評価の中に当事者の意見として反映していけたらと思っております。

(蒲原会長)

ありがとうございました。事務局の説明でございました。榛澤委員、形式的にやるのではなく、きっと30分で切るわけではないという話もございましたけども、よろしいでしょうか。

(榛澤委員)

今までそうだし、やっぱり役所って何かこういうのって形だけみたいに、関わっている人にもよるでしょうし、長ければ長いほどいいってわけではないんですけども、当事者目線ということを常に神奈川県は押し出しているわけなので、それでこの程度ではなかなか本当に当事者の声というのは聞き取れない、十分に把握できないんじゃないかと思います。

もちろんヒアリングとか当事者の声を聞くということは、今回だけではなくいろんな機会があると思うので、僕が伝えたいことは、こういうヒアリングとかアンケートをとると少しは当事者の目線とか声が伝わってくるんですけども、それでわかったつもりに

はならないでほしいということです。中途半端にわかることで、当事者はこうなじやないか、ああなんじやないかと、わかったつもりになってしまふところがどうしても人間ってあると思うので、やっぱりそこは謙虚に、なかなか当事者のことというか人のことというのはわからないというふうに、そういう意識を、謙虚の意識を持ちながらやっていただきたいと思います。僕も無理は言えないので、もっと時間を延ばせとか、もちろん制約があるからあまり言えないんですけど、より当事者の声を多く十分に聞こうという姿勢はこれからも持ち続けていただければと思います。よろしくお願ひします。

かもはらかいちょう  
(蒲原会長)

ありがとうございます。これは会長からも、ぜひそういうことでお願いしたいと思います。それでは小山委員、よろしくお願ひします。

こやまいいん  
(小山委員)

ちてきしょう しや とうじしゃだんたい おや かい つく しやくしょじたい しょう しゃだんたい  
知的障がい者は当事者団体や親の会を作っているけど、市役所自体が障がい者団体を  
し 知らないというところが多い。これからはそういった市役所も団体を登録して、市役所  
が行つていろいろ聞き取りをする。何に困っているのか、これを機に聞き取りをして、  
そ ういった感じでアンケートを取つたりする。なかなか家にいる人たちって外に出にく  
いというか出られない。

たと たいかい はなし  
例えはダンス大会みたいなものをやってみたいという話があつて、あとはボッチャ  
とか簡単な運動はしてみたいんだけど、どこに相談に行けばいいのか。コーチもいない  
しボランティアさんもいないというのが現状なので、だからこれを機に、じやあアンケ  
ート来たら市役所に送つて、それから各団体にアンケート取ろうみたいな、そういう体制  
がこれからは必要かなと思っています。

かもはらかいちょう  
(蒲原会長)

たし あります。確かにいろんなアンケートそのものが、それをきっかけに  
いろいろところに広がっていくということにこれから留意していくことが大事だと思  
いました。ヒアリングの項目のところは、冒頭に意思決定支援というのが一つ、やつたらど  
うかという話が出ましたけども、もしその他になかったらこの辺について事務局、皆さ  
んの意見を聞いて最終判断するんでしょうけども、何かございましたらよろしくお願ひ  
します。

じむきょく  
(事務局)

さき なりたいいん さるわたりいいん い しけっていしょん こうもく ごいけん  
先ほど成田委員と猿渡委員から意思決定支援の項目についてということで御意見を

わたくし いまあらた ごい けん うかが たし いしけつていしえん すいしん  
いただきました。私も今改めて御意見伺いまして、確かにこの意思決定支援の推進の  
ところ、今の評価がBとなっておりますけれども、ここではやっぱり量れない部分とい  
うのがあるのかなと思いました。猿渡委員がおっしゃったとおり、この項目については  
新かながわグランドデザインの方にも目標を入れているということで、県としても大事  
な項目だと思いますので、今回ここについても追加したいと、意見をいただきまして  
正直思いましたので、その方向でちょっと考えたいと思います。

かもはらかいちょう  
(蒲原会長)

すこ いけん で ぜんたい み そうごうはんだん  
これからもう少し意見が出るかもしれないで、全体を見て総合判断するところかと  
おも ひと だいじ おも さるわたりいいん  
思いますけれども、一つの大変なポイントというふうに思いました。それでは猿渡委員、  
ねが よろしくお願ひします。

さるわたりいいん  
(猿渡委員)

たと しょうしこうれいか なか もんだい  
例えば少子高齢化の中で、いろいろバスの問題とかあります。それだけではないです  
けど、バスとかタクシー、JRもそうですが、ワンマン化されたりバスの減便、相模原だ  
ったら藤野のバス自体撤退になってしまふみたいなことで、今いろいろ施策は練られて  
います。スポーツに関しても、例えば相模原だったらけやき体育館だったりアリオ橋本  
だったりラポールがあります。また、これからデフリンピックもあります。24時間テレ  
ビでもちょっとデフのことはやっていましたけど、そういう障がい者スポーツとかに関  
わっている人はいるのか、関わっているメンバーとかやっているメンバーがいるのかと  
か、あと小さい自治体とかだとそういうことができる競技場がなかつたり、僕はラポー  
ルでやるのもいいなと思うんですけど、県立のスポーツセンターまでは遠いなとか思  
ながらボッチャに出たりします。

なか けっか だ つぎ すす  
それと、PDCAサイクルの中で結果を出してその次にどう進めていくかというのを、  
ねんかん ねんかん つぎ つな いま すす  
1年間とか2年間とかやって次に繋げていくということが、今までより進んだというと  
ここの評価になると思うので、事務局も本当に大変だと思っているんですけど、一緒に  
いつしょ へん そら辺をやる。

いしそつう なに ちいき す  
意思疎通にしても何にしても、地域にヘルパーがいないし、住めないこととかいっぱ  
いがあるので、そういうところもあるかもしれないんですけど、それってインクルーシブ  
きょういく ぶんдан かた とちゅう しょう も  
教育がなかつたりとか、分断されてきた方だとか、途中から障がいを持ったからワン  
ストップサービスであってほしいと思ってどこに行ってもたらい回しされてしまうと  
か、いろんな問題があると思うんです。いろんなことがある中で県として何をやるか、  
あと市町村として何をやるか、基礎自治体とか県とかでどういうふうにやるかという  
ぶんたん しうらい おも まわ  
分担も将来していかなければなくなるのかなと思っているので、そういうところも含

けん みと なか けっか だ  
めて県が認められるためには、やっぱり P D C A サイクルの中で結果を出して、それを  
みんなと一緒に進めていきたいというのをパンっと出せるようにできたらいいなって、  
ぼく そうけいしん おも なか  
僕なんかは総計審にもいるのでそう思っていますが、いかがでしょうか。

かもはらかいちょう  
(蒲原会長)

こんかい なか いけん で さいしゅうでき ひょうか なか  
おそらく今回ヒアリングをやっていく中でいろんな意見が出て、最終的に評価する中  
でそういうことを盛り込んでいって、具体的には次の改定とか実行のところへ回していく  
くという、そういうことでしょうか。

さるわたりいいん  
(猿渡委員)

しうらいてき つづ ねんど かい  
そうですね。将来的にそういうふうになって続いていければ、年度ごととかその回そ  
の回で切れてしまうというのがなくなる。例えば10年くらいしか委員ができないとなる  
ひとり ひと なが つづ いま せいか  
と、一人の人が長く続くのがよいというわけではないんですけども、今までやった成果  
つ あ つぎ あたら ひと つな だいじ  
を積み上げながら次に新しい人たちのために繋げていくということがやっぱり大事だ  
おも と思います。

なかい えん けん かん けん がんば かいかく  
中井やまゆり園の件に関しても、県が頑張っていろいろ改革されてきたので、この  
しんぎかい し じむきょく ていあん  
審議会で知つてもらったほうがいいんじゃないかということで事務局に提案させてもら  
つたんです。そういうことを知ることで、こういう事件が起きているんだとか、福祉機構  
いこう し じけん お ふくしきこう  
に移行するのにどうなるんだとかいうことを知つていいけるよい機会だと思つて  
おも い ふ あと いけん で おも  
で、そういうところも踏まえて後からいろいろ意見が出てくるといいなと思ってます。

かもはらかいちょう  
(蒲原会長)

なかい けん のちほど ほうこく あ  
ありがとうございました。中井の件はまた後程の報告として挙がつてるので、そこ  
はなし おも じかん せま  
のところで話ををしていきたいと思います。それでは時間が迫つてきているんですけど  
いま いしけつていしん で ほか こうもくい  
も、今のところ意思決定支援が出ました。その他にもしこの項目入れてくれということで、  
い こやまいいん ねが  
入れてほしいということはございますか。それでは小山委員、よろしくお願ひします。

こやまいいん  
(小山委員)

しようがいとうじしゃ かぞくとう しえん じゅうじつ けつきょくおや じぶん わる  
「障害当事者やその家族等への支援の充実」です。結局親がずっと自分が悪いとい  
おも そうだん いちばん おも  
うふうに思つてしまふので、そういう相談ができるとやっぱり一番いいのかなと思つ  
わたじじしん しよう そうだん  
ています。私自身もいきなり障がいになつちやつたらどうしようかとか、どこに相談し  
たらいいかとか、どこに行こうかとか考へています。これからはそういう相談とかが  
できるといいので、「障害当事者やその家族等への支援の充実」が必要かなと思ってい

ます。

特に精神の人たちは、アパートやマンションがなかなか借りられないという現状がある。私の仲間もそうですね。二人保証人出して行ったのに、精神障がい者だからだめということで断られた事例があるので、当事者や家族の支援ってこれから大事かなと思っています。

かもはらかいちょう  
(蒲原会長)

ありがとうございました。それではこのようにいたしましょうか。これは締め切りがあるわけではないでしょうけど、審議会が終わった後でも、その後思いついてぜひやってほしいということがあれば事務局にまた出してもらって、事務局で総合的に整理されて、今のやつにいくつか追加するということにしてもらったらどうかと思っております。今日発言がなかった方も、何かありましたら追加で出してもらうということにしていただきたいと思います。そういうことでよろしいでしょうかね、この議題につきましては。最後に事務局から、この議題について何かありましたらよろしくお願ひします。

じむきょく  
(事務局)

みなさま ごいりん 皆様、御意見ありがとうございます。会長がおっしゃったとおり、御意見を踏まえまして改めて整理させていただきたいと思いますが、ヒアリングにつきましては今年度で終了するものだけではありません。計画的に今後も、来年度もまたやっていくものですし、項目については同じ項目をずっとやるわけではなくて、またそれぞれの年度に評価が出てきますけれども、そういった中で去年やったのとは違う項目をまた来年やるとかということで順番にやって、すべての項目が評価できるようになるべく対応していきたいと思っております。

また、先ほどP D C Aの話もありましたけれども、こういった計画の評価というのは作業だけになってしまいがちなところがあるかと思いますので、それをどうやってP D C Aにのせて改善して、障がい者の方の暮らしをより良くしていけるのかというところが一番のポイントだと思っています。また皆様のお力も借りながら、それを施策の見直しや評価結果にうまく反映していければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

かもはらかいちょう  
(蒲原会長)

はい、事務局よろしくお願ひいたします。それでは議題のところで一区切りなものですから、ここで10分間休憩ということにしたいと思います。それでは15時10分再開ということで一旦休憩したいと思います。よろしくお願ひいたします。

～10分間の休憩～

(蒲原会長)

それでは皆様方、よろしいでしょうか。それでは再開したいと思います。続きまして報告事項に入ります。報告事項は5つございます。最初の3つがちょうど県立施設に関係するものということでございますので、1つの中井やまゆり園元利用者の死亡事案と、2番目の新たな独立行政法人の設立の関係、3番目の今後の県立障害者支援施設のあり方について、この3件についてはまとめて御説明いただきまして、議論したいと思います。それでは事務局、よろしくお願ひします。

(事務局)

資料2、資料3、資料4に基づいて説明

(蒲原会長)

ありがとうございました。それでは、報告事項1から3までについて御説明がありましたが、これにつきまして御質問御意見等ございましたらお願ひしたいと思います。この部分については30分程度の質疑応答の時間を用意しております。それでは最初に手が挙がっております、猿渡委員、よろしくお願ひいたします。

(猿渡委員)

うちの近くのさがみ緑風園は、今は直當されています。何回かプロポーザルがあつたんですけど手が挙がらずという状態で、話を聞くと今は1階が空いていて、ここをどうするのか聞いたらショートステイとか、地域でまだまだ重心の方とか意思表示ができる方とかいろんな方がいて、困っている方もいるので、そういうところに使いたいみたいな話をされています。

例えばこれを作るときにPFIとかを使って作るのかってこととか、あと、よくかながわ共同会の講師とかもやっているので、そのときにいろんな方から話が出るのは、じゃあその県立施設の指定管理なり直當なりのところが、グループホームとかでの自立と地域での自立、例えば僕みたいに支援つきの意思決定で自立したり、ヘルパーを入れて自立をしている方がどれぐらいいるのかというのがあんまり出てこないという話がすごくあるんですよ。どこまで自立するのかみたいな段階はあると思うんですけども、どれぐらいの方が自立を今考えていて、どういうふうに進んでいて、どういうスパンで将来的に地域で自立したりとか、グループホームを作ったりとか、支援つきの意思決定

で地域の中に住んでいけるのかといふことも踏まえて、次回でもいいんですけども、それぞれの県立施設でどれぐらいの方がそういう希望を持っているかということとか、あと地域の中でどれぐらいの方が行き場がなくて入所せざるをえないのか、やっぱり地域に出ることが難しかったり、地域に出すことも難しいということがいっぱいあると思うんですよね。地域移行できないことがいっぱいあるので、そういう方がどれぐらいいいるのかとか、細かくなくてもいいんですけどそういうことを出していただきたい。

あと、そういうところに障がい当事者、僕が入りたいとかではなく、第三者評価を県が委託をするみたいな形ですけど、オンブズマンのように別の形で意見を聞くという形もあるので、オンブズマンとかも入って話を聞けるかどうかということをも知りたいです。神奈川県は特に障がい当事者が多いです。まず障がい当事者とか家族の方とか相談支援専門員で関わられている方たち、当事者に近い人を多く入れていただいて、独法化の中でいろんな方の意見を聞きながら中期目標とか立てていく。

県固有の職員がどのように、大体3年とかいろいろあると思うんですけども、引き継ぎまでにどれぐらい要するのかとか、職員はたぶん半々で入ったりいろいろあると思うんですけど、プロパーを育てるまでに大体どれぐらいの時間を要するかということとか、あと研修のところにどういうふうに当事者を組み込んでいくのかということとも、ある程度もしかついたら次回、もしわかるところがあれば教えていただきたいなと思います。

普通の地方独法なので、非公務員化されるじゃないですか。一応県の職員ではなくなるけれども、その中で自主財源とかも書いてあったんですけど、将来的に研究部門が入った福祉機構がちゃんと設立されてどうなっていくのかというビジョンがもしかしたら、あとでいいので教えていただけたらありがとうございます。障がい当事者を、僕もそうですが、いろんな当事者を知っているので、こういうところに入っていきたいというのがすごく大きいんですよね。特にやっぱり精神の人とか、知的、重度の人でもいろんな意思表現の仕方があって、いろんなことが本当はわかるけれども、職員としか関わりがないとか、ある一定の人としか関わりがなければ、表現するのってすごく難しいです。でもいろんな方と関われば、地域で自立、支援つき意思決定で自立することは可能なわけですね。なので、グループホームとかそういうのを含めて、そういうところを踏まえて、将来的に自立だけじゃないんですけど、本人が望んだ暮らしがどこまでできるかというのを支援していただきたいと思います。

（蒲原会長）

ありがとうございました。それでは成田委員、よろしくお願ひします。

なりたいいん  
(成田委員)

わたくし 私からも、新たな地方独立行政法人の設立についてです。設立の目的に、「科学的な  
ふくし 福祉を研究及び実践し、そのために必要な人材を育成する拠点となり」というところが  
わたくし あって、私自身それがすごく大事だと考えてています。法人の取組が法人内で自己完結す  
るのではなくて、その取組が県内の福祉を牽引していくような取組になるために、今は  
ほうじん 法人の中をどうしていくかということが少しづつ書かれていると思います。民間の福祉  
かた そだ たんきかん の方を育てる短期間の研修、例えば1か月とか3か月の研修を行なう仕組みも持ってい  
あき かがくてき ふくし めざ ます。科学的な福祉を目指すというところが、もう少しあはりきりしてくるんじゃないかなと考  
えています。

こんご それと、今後の県立障害者支援施設のあり方についてですが、県立の障害者支援施設  
すうねんまえ については数年前から取り組んできていたので、一つ一つの各施設の現状を  
み 見て今後どうあるべきかということで、この資料をまとめられていると思います。そこ  
りかい は理解しながら、しかし、今私たちの周りにいる障がいのある方はかなり高齢化して  
こうれいか きていて、高齢化している障がい者の御家族、障がい者の方が、地域生活をどう考  
えていったらいいのだろうかというところのビジョンを持ちにくく感じいらっしゃる方  
おお も多いと思います。ですので、できれば県立障害者支援施設の個々のあり方でも取組の  
どうじ ビジョンと同時に、やはり神奈川県として大きな視点で、高齢化する障がい者の地域  
せいかつ 生活がどうであるかというようなビジョンが一つあって、だからこそ県立施設はこうい  
か うふうに変わっていかなければならないというようなところが少しここかに書いてある  
もんだい と、この問題が県立施設だけの問題ではなく、県の福祉施設に関する課題のために取り  
けんりつしあわせ く組んでいる内容だということが共有できるんじゃないかなと考えます。

かもはらかいちょう  
(蒲原会長)

ありがとうございました。個々の県立施設だけのことだけではなくて県全体のいろんな  
ふくし 福祉サービスのことを頭に置いて、いろんな機能を果たすべきだということだと私は  
りかい わたし 理解いたしました。榛澤委員から手が挙がっています、よろしくお願ひします。

はんざわいいん  
(榛澤委員)

しりょう 資料2の県立中井やまゆり園の死亡事案に関しても発言して大丈夫でしょうか。今回  
じけん の事件、僕もまだ詳しいことはすべてわかっているわけではないんですけども、父親が  
こ 子どもに手をかけるというのは、亡くなった本人も手をかけた親もどんな心境だった  
ほんとう か、本当に心が痛むので、何とか再発防止というか今後こういうことがないようにとい  
かんてん う観点から疑問に思うことがあって伺いたいです。今回、神奈川県に住んでらっしゃつ

た方が千葉県の長生村へ引っ越した後、そういう事件が起こってしまったんですけども、僕も事実関係についてはわからない部分あるので、あえてこういう公式の審議会の場でちゃんと神奈川県の方から事実に基づいて説明をいただきたいと思って伺います。

この件について、そのために検証チームを作つて検証してこられたと思うんですけども、僕もその検証チームの議事録も読ませていただきましたし、あと8月3日に相模原市でこの長生村事件はなぜ起こったのかというシンポジウムがあつて、それにも参加しました。いろいろ僕もわかっている情報の範囲で、御両親が本人を御自宅で面倒を見ることができず、中井やまゆり園の入所を希望したけどもできなかつたということです、神奈川県に住んでいてもしようがないので千葉県長生村に行って、そこでも結局我が子を手にかけるという最悪の結果になつてしまつた。その原因が、神奈川県が令和4年4月に中井やまゆり園への新規入所受け入れを停止したことであつたからだと聞きました。

ぜひ教えていただきたいんですけども、もしこれが本當だとしたら、神奈川県がこういう入所を停止したということは、ある意味間違つた結果、間違つた決断だったんじやないかと、事実関係について教えてほしいです。決して僕は神奈川県に責任を追及するとかではなく、本当に再発防止のために間違つたことがあるとしたら、それも率直に認めて、どうしてその決定をしてしまつたのかとか、二度と起こさないためにどうすればいいかということを僕は知りたくて、その件について、いただいた資料にはそういう部分が載つてなかつたので、僕もそのシンポジウムに参加しただけ、あとネットをちょっと見ただけで、本当に事実が知りたいし、今後この事件を本当に防ぐためには、もしうだつとしたら、やっぱりそこについてちゃんと向き合わなければいけないかと思ったので、質問させていただきました。

かもはらかいちょう  
(蒲原会長)

ありがとうございました。中井やまゆり園の死亡事案の関係でございましたけども、中井やまゆり園の関係でいくつか関連して御質問とか御意見等ありましたら、聞いたうえで事務局からお願いしたいと思います。それでは、佐藤委員からお話をいただきます。

さとうふくかいちょう  
(佐藤副会長)

さとうしよういち  
佐藤彰一でございます。中井やまゆり園の元利用者の死亡事案に係る検証チームの座長ということで関わつてまいりました。事実関係として言いますと、これは外部の検証委員会ではなくて県庁が取り仕切つた調査委員会なんですね。それなりにとか、よくやってくださいました。関係各機関のいろんな動きというのも大体わかつてきておりますが、最終報告を出しましたけれども、その最終報告だけで決して終わつ

ているというふうには思っておりません。なぜそう思っているかというと、結局のところ、今、中井やまゆり園が新規受け入れを停止したからよくないんだという御発言がございましたけれども、きちっとアセスメントをすればこの家族についてはやっぱり支援が必要なんだというアセスメントができたはずなんです。それをしなかったということが問題であって、中井やまゆり園に預ければそれでいいんだというような短絡的な発想は、我々はしておりません。とにかく困ったら施設に預けるんだというような話では、この神奈川県の地域生活は成り立たない、こういう考え方で我々は報告書をまとめております。

特に問題だと思っているのは、関係各機関、これは実際市町村もそうなんですが、この御家族が虐待家族であるという認識をみんな持っていたんです。家に帰ったらお父さんから首を絞められたり、殴られたりとかいろいろなことをやられているという認識は皆持っていた。皆持っていたにも関わらず家に帰した。なぜ帰したのかという理由ははつきりしていまして、御本人が家に帰りたいと言っているから帰したんです。そんな話ってありますか。帰ったら殺されるかもしれないですよ。御本人がそう言うから帰したと、こういうふうに皆さんおっしゃるわけです。それが意思決定支援だとおっしゃるんです。そんな意思決定支援ってありますか。殺されるかもしれないですよ。それを各関係機関みんな認識して、うちに帰して何の支援も与えない。これが一番問題なんです。市町村も相談支援機関も、皆帰すなら帰すでいいですよ。そこでどういう支援を提供できるのかということを皆真剣に考えなきやいけないのに、それを考えないで帰す。その帰す根拠は意思決定支援です。皆さん、そんな意思決定でよいと思っているんですか。殺されるぞ、でも本人が殺されてもいいと思っているんだ、だから帰すんだと、そんな意思決定支援を神奈川県はやるんですか。冗談じゃないでしょ。こんなまでやっていたら神奈川県でまた同じ事件が生じますよ。だから意思決定支援というものについてきちんと理解をしないと、アンケート調査もインタビューも何も成り立たないと思います。御本人が望むから、死んでもいいから帰すんだみたいなことで意思決定支援をやるんだ、そんな話で役所の人がインタビューしたって何の成果も出でこないです。きちんと役所の人が意思決定支援を理解してインタビューして、当事者の意向って本当は何なのか、当事者のインタビューって何なんだ、当事者の支援って何なんだということを考えないと、これは地域移行なんて到底無駄です。何か困ったら施設に預ければいいし、施設ずっと暮らしてもらってそれで終わりなんです。そんなことをやっていたら職員だって利用者だって皆くたびれますよ。生活なんてできない。そんなことを言っている限りにおいては、当事者目線もへったくれないです。

この事件は全国的に大変注目をあびていて、今のようなお話をさせていただいているけれども、施設に預ければそれで済む、そんな単純な話ではないんです。

ごほんにん いこう そんちょう 御本人の意向を尊重すればそれでいいんだと、そんな単純な話ではないということを  
われわれ じけん まな 我々はこの事件から学ばなければいけない、こういうふうに思っている次第でございま  
す。わかりやすく言うと、そういうことを考えている報告書でございます。

かもはらかいちょう  
(蒲原会長)

どうもありがとうございました。この関係の座長でありました佐藤さんから、この  
ぶんしょう よと ふく ごせつめい 文章だけではなかなか読み取れないところも含めて御説明がありました。榛澤委員、ど  
うぞ。

はんざわいいん  
(榛澤委員)

あと県からもはっきりと、この件についてお答えをお願いします。

かもはらかいちょう  
(蒲原会長)

いま さとう はなし ふ けん かんけい ねが 今の佐藤さんのお話も踏まえて、県からこの関係についてお願いいたします。

じむきょく  
(事務局)

さき ごしつもん 先ほど御質問がありました、新規受け入れ停止の問題ですけれども、まず中井やまゆ  
えん かいかく なか ぎやくたい もんだい なか しんきう い ていし もんだい なかい  
り園の改革の中で虐待の問題がある中で、新規受け入れを停止してまでも園内の状態、  
しえん なかみ かいぜん てつていてき かいぜん にんしき しんきう 支援の中身を改善する、徹底的に改善しなければならないというそういう認識で新規受  
い ていし け入れを停止するということを決めました。ただ、その新規受け入れについては、緊急性  
じゅうなん たいおう げんば きょうゆう があるときには柔軟に対応していくということ、これは前提であったと考えております  
けれども、そこが現場となかなか共有ができなかったところもあったのかなというと  
うと ころは受け止めています。

さらに、この新規受け入れの関係ですけれども、今回検証する中で我々が振り返って  
いるのは、いわゆる長期の入所といいますと先ほど佐藤先生からもお話をありました  
けれども、どうしても終生的な、施設に一旦入ってしまえばあとはずっと施設入所が  
続くということを、どうしても関係者が前提に考えているところがあって、そこを  
通過型の支援という発想で、例えば調子が悪い、家庭での状況が少し変わってし  
まつたので、1か月もしくは1年とか単位を決めて、その中で本人、そして御家庭を立て  
なお ちいきせいかつ ささ 直して地域生活を支えていこうという、そういう施設としてできる役割を果たせたので  
はないか、そんなふうな振り返りをしております。ただ、そのために前提となるのは、や  
はり御本人を徹底的に知って、どういうところで困っているのか、どんなことを今望  
でいるのか、また御家庭からもどんな生活を今御本人と一緒に望んでいるのだろうか、  
そういういた徹底的な意思決定支援というものをすることが大前提になりまして、単純に

施設で入所を受け入れていくということではないだろうと、そういったアセスメントをもとにさらに通過型で地域というものを前提に支援していく支援というものが、やはりこれから実現させなければいけない大きな課題である、そのように認識しております。

（榛澤委員）

地域で暮らすという方向性が間違っていると思いません。確かにそうですけども、今現在、地域で暮らすだけの受け皿というか社会資源が整っていない中で、家族が問題を抱えて今回こういうことになってしまって、よく当事者目線、当事者目線とおっしゃいますけども、御家族も悩みを抱えていて、そういう意味では本当に当事者目線に立つたら、今社会資源が地域にない中で利用を制限するというのは当事者目線とは違うんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

（蒲原会長）

今のことについて、重なる部分もあるかもしれませんけど、よろしくお願ひします。

（事務局）

一般論として危機意識といいますか、全体的な危機意識として地域資源がなかなか十分でないところを充実していかなければならないという危機意識は共有しています。ただ、ここから先は一人一人のケースワークといいますか、どの家庭がどんなことで苦しんで、御本人が今どんなことで地域生活の中でつまずいているのかということを一つ一つ丁寧に、必要な地域での支援って何なのかということ、ケースワークを丁寧にしていかなければ、なかなかこれまでの地域では難しいから施設へというそういう流れを、当事者の目線、本人の目線に変えていくには、やはり一人一人をしっかりと丁寧にアセスメントして、地域の生活というものがどうやって実現できるのかということをやっていく必要があるという大きな危機意識は持っています。なので、地域資源の充実も大切ですけれども、それと同時にとにかく本人を理解して意思決定支援をしっかりとやっていくというところを同時にやらなければいけない、そのように考えてています。

（蒲原会長）

どうもありがとうございました。榛澤さんの意見についてお答えいただきましたけれども、ぜひこれは県全体で取り組むことかと思います。これは市町村も関わっているんですよね。

（佐藤副会長）

検証委員会には自治体、市が関わっています。

(蒲原会長)

そうですよね。今はどちらかととどこのところのお話がありましたけれども、おそらく何かやろうとしたら当該地域の市町村でどういう地域の支援をされるかといったところで、市町村も関係していそうな気がするので、県だけではなくて市町村で、とりわけ地域生活を支えるのは市町村できっちりやっていかなければいけないので、そういうところもあわせてこれからやっていくことが大事かと思います。県立施設なので県というふうになってしまいしますけど、地域生活のところは市町村と連携するということが大事かなと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。

(蒲原会長)

それでは今の中井やまゆり園の関係はこういう形でよろしいですか。冒頭にありました県立施設の関係でいくつか要望ごとと、あと成田さんからお話をありました。この辺りにつきまして、県からお答えいただけますでしょうか。

(事務局)

県立施設のあり方についての部分ですけども、猿渡委員からいろいろ宿題をいたしましたかと思うので、そこはもう一度整理して出せるようにしたいと思います。また、成田委員からいただいた部分についても、まだ方向性が決まっていない施設、芹が谷やまゆり園とか津久井やまゆり園とかございますので、そういったところ、また全体含めて考えるときに、いただいた御意見をしっかり踏まえて考えていくたいと思います。

新たな独立行政法人の設立について、まず猿渡委員から何点か御意見をいただきました。「当事者の意見を盛り込んだ形で」と御意見をいただいておりますが、本日はあまり時間がなくて御説明できなかったんですが、この法人の理事の中に、非常勤理事なんですが当事者の方に入っていただきたいと考えております。また外部の目を入れるという点では第三者委員会を設置する予定でございますが、そちらにも当事者の方に入っていただこうと検討してございます。あと引き継ぎについてですけども、具体的に何年とかそういう数値目標は特に設定しておりません。プロパー職員の方もだいぶ経験者の方が多かったりしますので、そういった状況を見ながら移行していくと考えております。また、研修についてはまずはプロパーの、法人で働いていた職員のキャリア

プランを今検討しているところでございます。順次その中身についても当事者の方に入っていただくということを検討しております。

あと成田委員から、外部の方の短期研修というような御意見をいただいております。もちろん人材育成、これは地域の方の人材育成も当然やっていかなければいけないと思っております。来年4月、すぐに始めるということはできないかもしませんけども、まずは法人職員の育成をした後、順次地域の方も対象とした研修等やっていきたいと思います。また、地域生活移行するには地域の方の御協力が必要ですので、例えば地域住民を対象とした出前講座ですか、あるいは民間企業の方を対象にした、そういうふた企業向けの研修等々もやっていきたいと考えております。

(蒲原会長)

ありがとうございました。これは、中期目標は決まったんでしたっけ。

(事務局)

今検討しているところでございます。

(蒲原会長)

ぜひ中期目標のところに地域づくりとかいくつか書いてあるので、そういうところに今の意見を踏まえて取り組んでいただくことが大事かと思いました。

それでは県立施設の関係ですけども、この辺りでよろしくございますかね。それでは次の報告事項に入りたいと思います。報告事項があと2つございます。まず「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例の見直しについて」でございます。この点について説明をお願いいたします。

(事務局)

資料5に基づいて説明

(蒲原会長)

ありがとうございました。それではただいま説明がありました条例の関係につきまして、御質問等ありましたらお願いいたします。

これは、もともと障がい者の情報保障とか意思疎通手段の確保等というのは、そもそも条例に入ってないわけですね。ないからこれを盛り込んだ上で盲ろう者を対象にすると、そういうことでよかったです。盲ろう者を」というのは、関係する人たちも入っていて、そこに盲ろう者も入るという方向で検討するということですかね。

じむきょく  
(事務局)

はい、そうでございます。

かもはらかいちょう  
(蒲原会長)

はい、ありがとうございます。その他は特によろしいでしょうか。それでは報告4について今はどのようにしたいと思います。続きまして、報告事項5に入ります。第5回障害当事者部会の開催結果につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

じむきょく  
(事務局)

しりょう もと せつめい  
資料6に基づいて説明

かもはらかいちょう  
(蒲原会長)

ありがとうございました。それでは、ただいま報告がありました事項につきまして、御質問等ございましたらよろしくお願いします。それでは猿渡委員、よろしくお願いいいたします。

さるわたりいいん  
(猿渡委員)

この当事者部会の中で話されたことはごもっともで、僕らもそうなんですけれども、ボランティアの数が減っている、高齢化が進んでいるというのは、どこの地域でもそうだと思いますんですけど、一番は地域との繋がりがないことや、盲ろうの方が入って初めて通訳がもっと必要、ろうの方と盲ろうの方と両方いるので、両方会議の中で必要だつていうことがあります。

僕が言ったことも書いてありますけれども、最近の若い人たちは生活ができるので、生活ができるって言い方は変ですけれども、例えばグループホームに入って、ヘルパーを使って、ある程度住めちゃったりとか、住めない方もいますけれども、例えば本当にたら土日に地域の活動、僕だったらサンフラワーとかそういう地域の活動に入る、そういう自分の居場所というのも含めて必要かなと思っています。

あと、交流というところがあるんですけど、やっぱり継続的に繋がっていくということが大事なんですね。市町村にとつてはその方を外に出て地域で住むために、自分たちが住んでいる地域をその当事者とかいろんな方と一緒にバリアフリーチェックをしていく、そういう活動とか、いろいろ総合学習なんかもあります。地域の方との繋がりというのも、交流じゃなくてもう少し深いような繋がりをもっと持てたら、例えばボッチャなんかは本当に子どもからお年寄りまでできますし、ユニバーサルボッチャもあり

ます。そういう中でボッチャもそうだし、他の競技も障がいのない方も一緒にやってい  
るんですけど、やっぱり機会がすごく少ない。スポーツとかいろんなお互いにできるこ  
と、障がいとかを超えてできることを増やしていく。

あとお金、団体に補助金を出すのも1回だけでは難しいので2回3回出してほしいみ  
たいな話はありましたけど、そういうところで人材を見つけるのが難しいとかそういう  
話も出てきたんですよね。例えば見られるような機会、にじいろでG.O.!とかピープ  
ルファーストとかいろんな本人活動があるので、いろんな当事者活動に地域の当事者の  
人や支援者に来てもらう、見に来てもらって入れる状況も作っていけるといいのかな  
と思います。その中で地域の人も入れば継続して働きたり繋がったりする、そんな仕組  
みが必要かなと思いました。以上です。

### かもはらかいちょう (蒲原会長)

ありがとうございました。当事者部会で出たことを我々にわかりやすく御説明いただ  
いたと思います。継続的な交流というのが大事なキーワードだと思いながら聞いており  
ました。それでは小山委員、よろしくお願ひします。

### こやまいいん (小山委員)

団体活動については2つあって、仕事として団体活動をやっている人と余暇としてや  
っている人の2つの種類があります。例えばコロナで病院に行く回数が少なくなっちゃつ  
た、集まれなくなっちゃったという例と、私たちみたいに余暇で皆で楽しくワイワイ  
やろうという2通りなんですね。だから、これからどうやってみんなを集めようかと  
か、訪問介護、訪問するのにこれからどうしようかとかそういう意味と、私たちの余暇  
では全然違う感じなんですね、話す内容というのが。仕事としてなのか、仕事と余暇で  
は全然違って、その両方が話に出ていますね。

だから、団体活動でお互いに困っていることがかみ合わないというか、話し合ってい  
ると、相談をどうやってどの場所で受けた方がいいのか、病院以外で集まれる場所が  
病院の近くでどこかないかなとか、そういう話が出たりしているんですよね、状況  
としては。我々の余暇というのは、年をとってきちゃったり、みんな動きが悪くなっ  
てきたねとか、あと研修やると研修室がなかなかお金がかかるなんて話を、その2  
つなんですね、団体って。

だから支援といつてもかなり難しくて、お互い話をしているんだけれどもかみ合わ  
ないというか、どこに頼んだらいいのかというのが一番、余暇をやっているメンバーと  
仕事でやっているメンバー、どこに相談に行ったらいいのかという話ををしていて、市な  
のか、それとも地域なのかという話をしている状態です。

それともう一つは、どうやって自分たちの団体を表現したほうがいいか、知つてもらつたらいいのかということ。もうすでに仕事でやっているメンバーも、みんな研修とかイベントという形で少人数でやっているみたいなんですね。我々が余暇というと、そういうといったものがもうできないねって話はしているんですよね。そういういた状況です。

(蒲原会長)

ありがとうございました。今のような声も頭において、関係者は活動しているようです。最後に一言、今の関係で県からいただいた締めたいと思います。一言よろしくお願ひします。

(事務局)

当事者部会に入っていたいしている猿渡委員と小山委員から御意見をいただきまして、参考にさせていただきたいと思います。この当事者部会については本当にいろんな意見、率直な意見を出していくで、すごく参考になるというか、当事者の方の思つていることが少しでも理解に繋がる部会だと思いますので、また今後も続けていって、いろんな意見を伺つていきたいと思います。ありがとうございます。

(蒲原会長)

ありがとうございました。それでは、本日予定された議題及び報告事項は以上ということになります。それとは別に何かありますでしょうか。それでは山梨委員、よろしくお願いします。

(山梨委員)

聞き漏らしてしまったことが2か所ございまして、1点目が資料4の施設のことです。令和5年12月に策定したこのビジョンに基づいて、昨年この審議会でも報告されていたことは承知していまして、資料も似たようなものがあるんですけど、期限はいつまでにまとめていくのか、公共施設としての構想をまとめられるものなのか、移譲していくスケジュール的なものはどうなるのかというところ、確認をさせていただきたいと思っております。

また、厚木精華園の項目のところで、これは隣接した土地が土砂災害特別警戒区域に入つていて、本敷地は大丈夫なのか。後でハザードマップを見ればいいんですけど、だから施設としての転用はもう、民間売買とか、施設を新たに設置し続けることがそもそも厳しいことを意味しているのかというところです

あと、その次の（イ）の検討状況の中に「課題を抱える法人がある」という表記があるんですけども、これは移譲するにあたり課題を抱えているのか、法人が課題を抱えているから誰も受け取らないのか、ちょっと表現がわからなかつたので、本当にピンポイントで申し訳ないんですけど、その2か所とスケジュールについて教えてください。

（じむきょく  
事務局）

まず厚木精華園について、隣接地が土砂災害警戒区域に指定されているということなんですが、園の本敷地の方については指定されているということはございませんので、すぐ近くが土砂災害警戒区域ということ災害のリスクが非常に高い施設であるということを表現したくて記載させていただいたところでございます。

また、「課題を抱える法人がある」と記載した意味としては、同様に入所施設が近隣にあるんですけども、地域移行が進んでいないとか、利用者さんを受け入れる体制について課題を抱えていたりとか、厚木精華園と同じような課題を近隣の入所施設も抱えていらっしゃっていることがわかつたということで、そのように記載しております。

最後に全体のスケジュールについてなんですが、目安としましては、現在の指定管理期間が、例えば厚木精華園ですとか愛名やまゆり園は延長して令和9年度末までとなつておりますので、移譲のタイミングですかあり方の方向性を決定するのはそこが目安になるのかなというふうに考えて今、そこに向けて調整を進めているという状況でございます。

（やまなしいん  
山梨委員）

ありがとうございました。ということは、施設は安全な場所にあるということなんですね。

（じむきょく  
事務局）

そうですね、施設自体はそういう警戒区域内ではないです。

（やまなしいん  
山梨委員）

民間移譲する地域の法人も、みんな同じような問題を抱えているからなかなか移譲を受けてくれないってことがあつたんですね。そうすると移譲が非常に難しい、そう簡単にはいかないということなんですね。そういう中身と総括を一つずつ書いてもらえるといいなと思いました。

ゆくゆく、これらはどこかで総括して、すべての施設がこういう方針だってまとまりを作るわけですね、どこかの段階で。

じむきょく  
(事務局)

かくしせつ ほうこうせい しせつ ほうこうせい き しだい じゅんじ ば ごせつめい  
各施設の方向性については、施設の方向性が決まり次第、順次こういった場で御説明  
させていただきたいと思います。

やまなしいいん  
(山梨委員)

ありがとうございます。もう一点すみません、その前の中井やまゆり園の死亡事案の  
件で、佐藤副会長のお話は大変大事な話と受けとめているところですが、このまとめ  
の「虐待対応のスキームの明確化」のところに書いてありますし、先ほども議論があり  
ました地域資源という言葉、それから市町村という言葉、この2点について、私は今日  
町村の代表で神奈川県町村会から来ているので申し上げなければいけないんですが、  
やはり市でイメージしていただくと横浜市、一方、県西町村ではまるで状況が違うと  
いうことです。ですので、市町村と十把一絡げにされてしまうと本当に厳しいところが  
あるというところでお伝えしなければいけません。

ぎやくたいたいおう ねんれいと ほんとう こ おとな はばひろ ねんれい  
虐待対応については、これは年齢問わず本当に子どもから大人まで幅広い年齢で  
虐待がありますが、いずれのところでもやっぱり市町村の対応というのととても多くな  
ってきています。地域も近隣の住宅の方の、例えば民生委員さんとか町内会自治会の  
ちから よわ としぶ みんせいいいん ちようないかいじ ちかい  
力はだいぶ弱まっておりますし、それこそ都市部では民生委員さんがほとんどいない  
ちいき きんりん じゅうたく かた たと みんせいいいん ちようないかいじ ちかい  
地域がたくさんあります。ですから、虐待を発見した後にどのような動きをとれるかと  
いうのは、自治体の規模と、その自治体ごとの差異もだいぶ大きいというのもぜひ考  
えていただきたいです。もしくは、事業所も居宅や通所の事業所がありますけれども毎日  
まいにち まいにち はい はい  
毎日行くわけではありませんし、ヘルパーさんが入っている入っていないというのもあ  
ると思うので、この地域資源としての力の大きさがだいぶあるということを前提に、県  
かたがた めいかくか  
の方々からできれば明確化したマニュアル、ここにスキームとありますけども、マニュ  
アルであったり、もしくは初期動作は県に強く入ってきていただいて、虐待から措置ま  
でいくのであれば法的な部分であったりとかですね、特に町村に関しては保健師さんも  
さいやう はい ちよつかつ とく ちようそん かん ほけんし  
採用できなかつたりとかというところもたくさんあるので、そういう意味では本当にぐ  
いっと入ってきていただいて、直轄で指示していただけるような動きを取れるようなと  
ころまでのマニュアルをぜひいただきたいなと思って聞いておりました。措置に関して  
は、おそらく地域の福祉施設で対応できていると思うのですが、そこに行くまでの動き  
が各自治体でだいぶ違うということだけは、くれぐれも承知していただきたいなと思つ  
ているところでございます。そこだけ申し上げたかったです。以上です、ありがとうございました。

じむきょく  
(事務局)

ぐたいてき ごていあん なか われわれ しちょうそん いったい  
具体的な御提案をいただく中で、我々も市町村と一体となってやらなければいけない  
ことだと思ってますので、いただいたアドバイスも踏まえまして、これからも取り組  
んでまいりたいと思います。

かもはらかいちょう  
(蒲原会長)

さとうふくかいちょう はなし おも  
佐藤副会長からもお話ししたいと思います。

さとうふくかいちょう  
(佐藤副会長)

われわれ ほうこくしょ まつび すこ しさ いま たんきにゅうしょ ちようき  
我々の報告書の末尾に少しだけ示唆をしておりますけれども、今の短期入所とか長期  
にゅうしょ かた かた すこ じゅうなん うご  
入所、これのあり方がちょっと固すぎるんですね。もう少し柔軟な動きができないの  
かということを、これは制度ですのすぐさま変えるわけにはいかないんですけれども、  
けん こうろうしょう ていあん あ なん じゅうなん うご  
県が厚労省に提案を上げるなり何なりして、もうちょっと柔軟に動けるようなシステ  
ムを作ろうよと、こんな提案はさせていただいております。

ただ、それにしても市町村によってだいぶ動きが違うというのは私も承知をしており  
ますけれども、だいたい多くの場合は措置入所というのを嫌がるんですよね。相当面倒  
はなし う しけつ はなし  
くさい話になってしまって、また、受けてくれる施設はそうそうないみたいな話にな  
ってしまうので、そういう措置というのも柔軟化して、かつ受けてくれる施設というも  
のを、これも市区町村を超えて探さないといけないという話になってくると思います  
ので、そういうところでおそらくアドバイスができるのは県だろう思っている次第です。  
そういうところをぼやっと報告書には書いてるので、ちょっとわかりにくいと思いま  
すけども、狙いとしてはそういうことです。

かもはらかいちょう  
(蒲原会長)

ありがとうございました。それでは予定された時間になりました。本日については以上  
のとおりとしたいと思います。事務局の方にお渡ししたいと思います。

じむきょく  
(事務局)

かもはらかいちょう  
蒲原会長ありがとうございました。また委員の皆様、本日限られた時間の中ではござ  
いましたけれども、貴重な御意見をたくさん頂戴いたしまして、誠にありがとうございました  
いました。次回の審議会でございますが、先ほど申し上げたとおり、12月から1月頃の  
かいさい よてい あらた にっていちょうせい  
開催を予定しております。また改めまして、日程調整させていただきたいと思います  
ねが もも だい かいかながわけんしょがい  
ので、よろしくお願ひいたします。それではただいまを持ちまして、第44回神奈川県障害  
しゃせきくしんぎかい しゅうりょう まこと  
者施策審議会を終了とさせていただきます。誠にありがとうございました。